

令和3年9月6日

保護者様

足立区教育委員会

教育長 大山 日出夫

新型コロナウイルス感染症予防対策の一層の徹底のお願い

日頃より、足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。9月から段階的に授業を再開するにあたり、以下のように感染対策をお願いいたします。特にご留意いただきたい点が下線の部分です。

1 登校前の健康チェック

毎朝、自宅でお子様とご家族の検温と、咳などの風邪症状がないか健康チェックをお願いします。

2 登校をお控えいただく場合と学校への連絡について

以下に当てはまる時は登校をお控えいただき、速やかに学校にご連絡ください。欠席扱いとせず出席停止とします。

(1) お子様が発熱や咳などの風邪症状がある

かかりつけ医など身近な医療機関を受診してください。

(2) お子様が濃厚接触者に特定された

2週間は登校できません。保健所から指示された登校開始日を学校にお伝えください。

(3) お子様がPCR検査を受ける

結果が出るまで登校できません。結果が判明したら学校へ結果をお伝えください。

(4) お子様のPCR検査結果陽性が判明した

保健所から指示された登校開始日を学校にお伝えください。

(5) お子様が海外から帰国・入国した

国や地域を問わず2週間は自宅等で待機となるため、その間は登校できません。

(6) 感染の予防のため、保護者が児童生徒を出席させなかった場合

緊急事態宣言中等感染がまん延している期間には、出席停止扱いとします。

(7) ご家族が風邪症状、濃厚接触者、PCR検査を受ける※、海外から帰国・入国の場合

お子様の登校は控えてください。緊急事態宣言中等感染がまん延している期間には、出席停止扱いとします。 ※ ご家族が職務上、定期的にPCR検査を受ける場合は除きます。

3 マスクについて

- ・ 鼻と口を確実に覆い、隙間がないようにマスクを鼻の形に合わせて抑え、形を整えて着用してください。
- ・ 厚生労働省によると、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。そのため、学校内では、可能な限り不織布マスクの着用をお願いします。

4 ワクチン接種後の感染症対策

厚生労働省によると、ワクチンを接種することで、接種した人の発症を予防する効果だけでなく、感染を予防する効果も示唆するデータが報告されています。しかしながら、その効果は100%ではないため、引き続き感染症対策の継続が必要とされています。

これを踏まえ、既にワクチンを接種したお子様につきましても、3密の回避、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染症対策の継続をお願いします。

(担当) 学校運営部 学務課 学校保健係 電話 3880-5971